

令和 6 年度

筑前町水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和6年度筑前町水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和6年度筑前町水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位:千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	水道料金
水道メーター検針業務	24,000	—	—	令和7年度から 令和9年度まで	24,000	24,000

令和 6 年 12 月 6 日 提出

筑 前 町 長 田 頭 喜 久 己